

令和 6 年度事業報告

令和 6 年度は、3 年に 1 度の報酬改定の年に当たり、当法人では、福祉工房さわらびの就労継続支援 B 型事業において平均工賃月額区分が従前の 1 万円未満から 1 万円以上 1 万 5 千円未満の区分となったこと、また、福祉工房さわらびの就労定着支援事業並びににぎほ生活支援センターの自立生活援助事業が福祉・介護職員処遇改善加算対象となったことが主な変更点として挙げられます。

報酬改定では、障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の推進の観点から、基準を満たしていない場合に各種の減算が設けられたほか、業務継続計画未策定減算、情報公表未報告減算が設けられましたが、いずれも前年度までに対応を完了していた事項であり、減算の対象となることはありませんでした。

福祉・介護職員処遇改善加算は令和 6 年度当初において 3 種類に分かれていましたが、その後、令和 6 年 6 月から一本化されることとなり、対象となる障害福祉サービス事業については、引き続き、加算を取得し、これを財源として処遇改善手当を支給しています。また、令和 6 年度末の令和 7 年 3 月には、当該加算とは別に、障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金の募集の案内が国・県からあり、一時金としての支給となる見込みですが、こちらについても交付に係る手続を完了しております。なお、地域活動支援センター事業や相談支援事業は、これらの加算や補助金の対象とならない事業であり、地域活動支援センター事業については令和 5 年度に市から 1 施設当たり年額 60 万円の増額を、新座市基幹相談支援事業及び障がい者相談支援事業業務委託費については令和 7 年度から年額 66 万円（消費税込）の増額を、共に認めて頂いた経緯はあるものの、対象となる事業と同等に処遇改善に要する年間の総額には至っておりません。令和 6 年度も、不足する額についてはこれまでどおり、法人の努力により対応いたしましたが、今後も機会あるごとにそれらの拡充について申し入れ等を行ってまいります。

報酬改定で新たに示された就労選択支援事業については、令和 7 年 10 月以降から本格的に開始される事業であり、令和 6 年度当初の時点では、関係省令等が公布されておらず詳細が判明しない部分もありましたが、令和 7 年 3 月に国でモデル事業報告会が開催され、当該事業について追加説明がありました。当初、令和 6 年 2 月に示された報酬改定の概要という資料に、就労系障害福祉サービス事業所を含む他機関が実施した同様のアセスメントの取扱いも新事業におけるアセスメントの実施に代えることができるとの記述があり、既に実施している業務との兼ね合いから新事業の指定については慎重な意見もありましたが、この取扱い

いは近隣に就労選択支援事業所がないなど例外的な場合に限られることが当該説明で明らかになりました。このようなことから、法人としては当該事業の指定に向けた準備を進める必要があるものと考えられますが、今回の説明でも、設備基準や業務の内容について、未だ明確ではない事項も多々あります。当該事業の指定を見据え、引き続き、指定要件や業務内容の整理等を行ってまいります。

また、令和7年3月に、障害者の就労支援に関する基礎的研修についての案内がありました。この研修は、やはり令和6年度の報酬改定に伴い、今後、就労移行支援事業の就労支援員及び就労定着支援事業の就労定着支援員の受講が必須となった新しい研修で、両事業を実施している当法人においては、これらの研修の受講については欠くべからざるものでありますので、直ちに申し込みを行いました。前述の就労選択支援事業に従事する就労選択支援員についても、別の新たな就労選択支援員養成研修の修了が要件とされていますが、当該研修については、令和6年度末の時点で具体的な内容が示されておらず、当面の間、上述の基礎的研修がこれに代わるものとされております。

以上のように、令和6年度の報酬改定に係る重要な情報が、令和6年度末においても五月雨式に公開されている現状があり、今後も、このような傾向が暫くの間、続くことが推察されます。事業運営に当たっては、細心の注意をもって、取りこぼしのないよう情報収集と対応に努めてまいります。

次に、県による地域活動支援センターの運営費を含む補助事業の見直しの検討についてですが、当法人が県がそのような検討を行っているということを知ったのは、令和6年6月に市から法人宛てに送付された「地域活動支援センター補助事業市町村ヒアリング事前調査票」を通じてでした。調査については、県の補助事業の見直しの検討に当たって、市が県のヒアリングを受けることから、そのヒアリングに対応するための事前の調査ということで、調査内容は、①地域活動支援センターとして継続して運営するか、②障害福祉サービス事業所へ移行するか、③移行する場合対象サービスは考えているかなどの項目に記載するものでした。この調査は、県補助金の廃止を前提とした内容でありましたことから、法人として、地域活動支援センターの必要性や障害福祉サービス事業への移行の可能性及びその場合の課題等を取りまとめて回答いたしました。その後、令和7年1月に、県担当課の職員が福祉工房楓を見学したほか、2月上旬に、県の補助金が入っている市内及び県内の2か所の事業所が呼びかけ人となり、約10か所の事業所間でオンライン意見交換会が実施されました。それらを通じて明らかになったのは、令和5年8月に県の施策評価有識者会議において、県の障害福祉関連事業の中の生活ホーム事業など埼玉県独自で行っている事業について議論され、補助金の創

設から相当時間が経過しているので見直しをするべきだという提言がなされたことに端を発し、そして、それら事業の中に県による地域活動支援センター補助事業も含まれている、ということでした。その後、市町村に対してのヒアリング、関係団体との話し合い等を経て、令和6年12月の県議会でも取り上げられ、現時点では何も決まっていない、安定的継続的に活動ができるよう補助金の在り方を検討していく、という見解が示されるとともに、県担当課職員による県下の事業所への訪問を実施する旨の答弁がなされたそうです。そして、その事業所への訪問以降、令和6年度末日現在において、このことに関して目立った動きは確認されておりません。上述のオンライン意見交換会では、補助金の存続に向け、要望書を提出していく方向になっておりますが、引き続き、可能性のある複数の展開について想定し、必要に応じて、市や関係機関と協議するなど、対応を図ってまいります。

さて、当法人では、令和7年1月から2月にかけて、3つの監査を受けました。まず、1つ目は新座市の福祉政策課による社会福祉法人を対象とした監査で、登記に関する事等について口頭による指摘と助言を頂きました。2つ目は埼玉県の福祉監査課による福祉工房さわらびを対象とした監査で、改善報告書の提出が求められる指導事項はありませんでしたが、ヒヤリハット事例を積極的に収集すること等の注意事項を指摘いただきました。そして3つ目は新座市の障がい者福祉課による地域活動支援センターを対象とした監査で、主に利用契約書の取り交わしに関する事について改善を求められました。いずれも速やかに改善に取り組み、今後の法人及び施設運営に臨んでまいります。

令和6年度の職員の動きとしては、まず4月に福祉工房楓で、施設長の推薦と本人の希望の下、臨時職員から正規雇用に変換した職員が1名いました。また、福祉工房さわらびで、5月から8月までの3か月にわたって育児休業を取得した男性職員が1名いました。同じく福祉工房さわらびの就労移行支援事業で1月に、当該事業に関連する就労定着支援事業の業務量の増加を背景に臨時職員を1名新たに採用しました。一方、就労継続支援B型事業では2月に臨時職員1名の退職がありました。その他、年度の切り替わりのタイミングで、にぎざ生活支援センターの臨時職員3名の勤務日数に変更があり、その内、既に参加している1名を除く2名が新たに社会保険に加入することとなりました。

運営規程及び各種指針に基づき、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会並びに感染対策委員会を開催しました。また、関連する研修又は訓練をそれぞれ行いました。虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会では、研修の内容を計画したり、虐待及び身体拘束について自己点検（チェック及びモニタリング）を行いま

した。感染対策委員会では、感染症の発生状況を確認したほか、当委員会においても関連する研修及び訓練の内容について計画しました。なお、年間を通して、職員及び利用者でインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に感染する事例が数件、発生しましたが、クラスターと呼ばれる集団感染の発生には至らずに済みました。

令和6年度は、令和3年度から令和7年度までを期間とする第3次中期経営計画の4年度目に当たり、第4次中期経営計画の策定に向けた動きが始まりました。まず、令和6年8月に第3次中期経営計画事業の検証のため、第3次中期経営計画事業管理調書の作成に着手し、理事長によりその調書が取り纏められると、年が明けて令和7年1月から3月まで、計8回、管理職会議の場で、第3次中期経営計画に掲げられた各施策についての見直し作業が断続的に行われています。見直し作業は、令和6年度末の時点で完了しておらず、令和7年度においては、まず、この作業の続きから取り組むこととなります。

次に、各拠点の総括を行います。

本部は、昨年度に引き続き、国保連への請求事務、補助金や助成金等の申請事務を行いました。また、理事会と評議員会を開催し、規程の整備、予算・決算等の重要事項について、それぞれ議決を頂いております。

福祉工房さわらびの就労移行支援事業では、年間を通じて、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供しました。一人ひとりの特性に配慮し、丁寧できめ細かい支援の提供を行い、令和6年度は4名（令和5年度5名）の方が就労につながりました。利用率は平均で61%（令和5年度61%）となりました。また、前2年度の間で、就労後6か月を経過している方（就労定着者）の定員に対する割合が報酬算定の基礎となります。令和6年度中に就労後6か月を迎えた方は4名（令和5年度4名）となりました。また、翌年度の報酬単価の算定基礎となる就職後定着率は、令和6年度末の時点で、従前の3割以上から4割未満の区分から4割以上5割未満の区分に引き上げられる見込みです。

福祉工房さわらびの就労定着支援事業では、その就労後6か月を過ぎた方を対象に支援する就労定着支援事業では11名（令和5年度8名）の方に面談や職場訪問等を行うなど就労の定着を支援いたしました。利用者と就労先の事業者との間で、課題や問題を共有し、必要に応じて、医療機関への同行や事業者も含めた三者で話し合いを行うなど、課題解決に努めました。こちらは、過去3年間における就労定着支援者の総数に占める令和6年度末の就労継続者の割合が報酬単価の算定基礎となりますが、令和6年度末の時点で、従前の8割以上から9割未満の区分から7割以上8割未満の区分となる見込みです。

福祉工房さわらびの就労継続支援B型事業では、港区の地域貢献事業の『みんなとプロジェクト』の企画商品「レモハチマフィン」の企画・製造に当施設が関わり、その企画協力費の収入により、懸念されていた生産活動における赤字も回避することができました。また、報酬単価の算定基礎となる平均工賃区分についても、昨年度と同様、1万円以上1万5千円の区分の適用を維持することができました。依然として、内職を頂く企業からの資材を置くこと等による作業スペースの狭隘化など、課題は残されておりますが、創意工夫をしつつ、対応を図ってまいります。なお、令和6年度の利用率は平均で74%（令和5年度82%）となりました。

福祉工房さわらび相談支援室の指定特定相談支援事業では、福祉工房さわらびやその他の障がい福祉サービス事業所等を利用希望する方のサービス等利用計画作成支援を実施しました。

福祉工房楓は、地域活動支援センターⅢ型として、創作的活動や生産的活動の機会を提供する基礎的事業のほか、自立した日常生活が営めるよう生活訓練、作業訓練等の機能強化事業を実施しました。令和6年度は、利用者数の増加が見られ、一日当たりの実利用者数の平均は20名（令和5年度17名）となりました。利用者の声に耳を傾けた運営がされており、利用者企画のプログラムも随時、積極的、効果的に実施されています。また、生産的活動では、内職作業や自主製品製作を行っていますが、後者の自主製品製作では利用者の皆さんが創造性を大いに発揮し、楽しんで取り組まれ、また、出来上がった製品も購入された方々に大変喜ばれるものとなりました。福祉工房楓の利用者の中には、障害福祉サービス事業所への通所の前段階として、あるいは、障害福祉サービスとの併用という形で利用される方もおられます。一人ひとり状況が異なり、様々な事情や背景がありますが、今後も利用者の意向に沿った支援を心掛け、引き続き、安定した運営に努めてまいります。

併設する福祉工房楓相談支援室では、障害福祉サービスやホームヘルパーの利用を希望される方にサービス等利用計画作成支援を実施しました。

にいがた生活支援センターは、地域活動支援センターⅠ型として、創作的活動の機会の提供や社会との交流の促進等の事業等を行う基礎的事業と医療・福祉サービス・地域社会基盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成等を行う機能強化事業を実施しました。コロナ禍の影響等から、利用率が低下しており、その向上が課題となっています。利用者からの人気の高い調理系のプログラムを始め、コミュニケーション能力に焦点を当てたグループワーク、ミーティング、相談会等を実施して利用率の回復に努めている状況です。

毎年、当事者等を対象として実施している集いについても、「発達障がいの集い」、「統合失調症の集い」、「家族・友人の集い」、「そううつ（双極性障害）の集い」を実施しましたが、「うつの集い」は参加者が集まらず、実施に至らなかったことなど、参加者が少なくなっていることから、令和7年度に向けては集いの内容を改めて見直しを行うこととしました。

平日の夜間にボランティアの皆さんの協力を得て実施している電話傾聴サービスは、利用件数が年間785件（令和5年度884件）を数えました。

プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止にしていた調理会等を再開したほか、コミュニケーション能力に焦点を当てたグループワークや相談会、ミーティングを実施しました。

にいざ生活支援センターでは、長期入院者の退院と地域での生活を支援する指定一般相談支援事業（地域移行支援事業や地域定着支援事業）を行っているほか、県の精神障害者退院促進事業にも取り組んでいます。また、新座市自立支援協議会の地域移行・定着支援部会の下に、『「地元で暮らそう」を支えるチーム新座（通称「じもくら」）』が発足しましたが、こちらにおいても市、保健所等と連携し、退院促進支援を行っております。

市から受託を受けている相談支援事業については、年間の相談件数が2,637件（障がい者相談支援部分：2,570件、基幹相談支援部分：67件）（令和5年度2,983件（障がい者相談支援部分：2,909件、基幹相談支援部分：74件））でした。年間を通じて、市担当課ともう一か所の受託事業者であるNPO法人暮らしネット・えんの運営するケアプランえんとの間で定期的な話し合いを毎月行い、業務委託契約に基づき各種業務に取り組みました。

指定一般相談支援事業の地域定着支援事業については3名（令和5年度3名）の方が利用され、生活環境の整備と日中活動の場のための支援、休日・夜間における緊急電話の対応を行いました。また、同じく指定一般相談支援事業の地域移行支援事業については1名（令和5年度2名）の方が利用され、退院支援を行っています。

自立生活援助については、居宅において単身等で生活する方を対象に、6名（令和5年度9名）の方が利用され、月2回以上の定期的な訪問に加え、随時生活相談や各種関係機関等への同行支援、また、地域定着支援事業と同様に休日・夜間における緊急電話の対応を行いました。

1 法人本部

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11

職員配置

事務長 1 人（常勤・福祉工房さわらびと兼務）

事務主事 1 人（常勤・福祉工房さわらびと兼務）

① 理事会、評議員会

法人活動を円滑に進めるため理事会、評議員会の運営の活性化を図りました。理事会は4回、評議員会は3回（内 1 回は理事長の新型コロナウイルス感染症の感染のため、書面による議決）開催しました。

・理事会

会議名	開催日	主な審議事項
令和6年度第1回理事会	令和6年6月6日	令和5年度事業報告、収支決算、監査報告、定時評議員会の招集、電話傾聴員規程の一部改正、就業規程の一部改正、処遇改善手当支給規程の一部改正
令和6年度第2回理事会	令和6年12月16日	上半期事業報告、中間決算、監査報告、補正予算（第1号）、第2回評議員会の招集、臨時職員就業規程の一部改正
令和6年度第3回理事会	令和7年3月13日	令和7年度事業計画、予算、補正予算（第2号）、第3回評議員会の招集

・評議員会

会議名	開催日	主な審議事項
令和6年度定時評議員会	令和6年6月24日	令和5年度事業報告、収支決算、監査報告
令和6年度第2回評議員会	令和6年12月26日	上半期事業報告、中間決算、監査報告、補正予算（第1号）
令和6年度第3回評議員会	令和7年3月24日	令和7年度事業計画、予算補正予算（第2号）

② 法人組織体制の強化（管理職会議の開催）

施設長・管理職会議については令和6年4月から12月まで2週間に1回のペースで開催し、令和7年1月からほぼ毎週のペースで開催されました。施設運営の状況や課題について施設間で共有が図られたほか、令和7年1からは、第4次中期経営計画の策定に向け、第3次中期経営計画の各施策について見直し作業を行いました。

③ 虐待防止委員会等の開催

運営規程及び各指針に基づき、「虐待防止委員会」、「身体拘束適正化検討委員会」並びに「感染対策委員会」を開催しました。

④ 職員の資質向上（研修への参加）

職員の資質向上のため、研修への参加を図りました。

・相談支援関係

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
相談支援従事者初任者研修	専門的研修	令和6年5月～8月の 間で各7日間	3人
相談支援従事者現任者研修	専門的研修	令和6年10月～令和 7年2月の間で3日間	2人

・その他研修

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
生活保護制度入門研修	専門的研修	令和6年5月28日	1人
『支援者のための障害年金』 勉強会	専門的研修	令和6年6月19日	2人
障がい者雇用サポートセミナー	専門的研修	令和6年9月12日	1人

・全体職員研修

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
感染対策に関する職員研修及 び訓練（第1回）	区分なし（全職員 が対象）	令和6年12月2日、 12月10日（各施設 で開催）	26人

感染対策に関する職員研修及び訓練（第2回）（BCP（事業継続計画）に基づく研修及び訓練と併せて実施）	区分なし（全職員が対象）	令和7年3月27日	27人
虐待防止のための職員研修（基幹相談支援センター主催の虐待防止・権利擁護研修の拡大研修として福祉工房さわらびにて実施）	区分なし（福祉工房さわらび職員が対象）	令和7年2月5日	14人
虐待防止のための職員研修（身体拘束適正化のための職員研修と併せて実施）	区分なし（全職員が対象）	令和7年3月5日	27人

⑤ 職員処遇改善への取組

職員処遇改善加算を活用し、処遇改善手当を平均して常勤換算 1.0 人当たり月 20,528 円（令和6年6月以降の新制度における平均額。令和5年度：処遇改善加算 16,349 円＋ベースアップ等支援加算 3,937 円＝20,286 円）の手当を支給しました。

⑥ 機関紙「これから」の充実

広報委員会が中心となり編集し、第 119 号から第 121 号までを発行するとともに、一層の内容充実に努めました。昨年度に引き続き、地域の薬局の協力を頂き、利用者の皆さんの薬の疑問にお答えいただく記事を掲載いたしました。「これから」を通じての地域における当法人の事業と関連する他団体との連携の構築が図られました。

⑦ 関係機関、団体との情報交換の促進

市担当課を始めとした行政と連携を図り、円滑に法人の事業を推進いたしました。また、社会福祉法人にいざ後援会及び家族会と連携し、精神保健福祉に関する啓発事業や社会福祉法人にいざの後援事業として、チャリティコンサート、日帰りバス旅行、講演会、合同絵画展、精神保健福祉啓発（メンタルヘルス）パネル展が開催されました。

・職員が出席した主な会議

新座市自立支援協議会、新座市障がい者施策委員会、
新座市障がい支援区分認定審査会、南部地区地域福祉推進協議会
埼玉県南西部就労支援センター等情報交換会 等

⑧ その他

- ・予算及び決算事務執行
- ・施設運営委員会の開催

- ・精神保健福祉士を目指す5名、延べ69日間の実習
- ・看護師を目指す6名、延べ12日間の実習
- ・公認心理師を目指す2名、延べ25日間の実習

2 福祉工房さわらび 就労移行支援事業

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11

事業開始年月日 平成 23 年 4 月 1 日

定 員 10 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 50 分～午後 3 時 50 分

職員配置

施設長 兼 サービス管理責任者 1 人(常勤・B 型・就労定着と兼務)

サービス管理責任者 兼 生活支援員 (B 型) 1 人 (※サービス管理責任者は計 2 人体制)

生活支援員 1 人(常勤)

職業指導員 0.8 人(常勤 1 人・相談支援専門員と兼務)

就労支援員 0.8 人(常勤 1 人・就労定着支援員と兼務)

令和 5 年度開所状況

初日契約者数 9 人 新規契約者数 11 人 退所者数 14 人 末日契約者数 6 人

開所日数 243 日 延利用者数 1,469 人 1 日平均利用者数 6.1 人

精神障がい者の地域生活と社会活動を支えるため、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供し、個々の希望に沿うとともに長所を活かした就労支援を目標として、令和 6 年度の事業運営を次のとおり行いました。

① 就労訓練

- ・就労に必要な知識の習得を目的として、就労講座を行いました。
- ・コミュニケーション能力向上を目的として、SST、アイスブレイクの手法の活用、ゲーム形式の訓練を行いました。
- ・就労に必要な能力の習得や職業適性の検討を目的として、検品作業等の生産活動・パソコンや清掃の訓練、ワークサンプルを利用した訓練を行いました。
- ・ZOOM を活用し、リモートワークやパソコン技術の向上を目的とした訓練を行いました。
- ・体力向上を目的として、スポーツや散歩、室内の体操やストレッチなどの機会を提供しました。

② 就労支援

- ・個別支援計画で就労準備及び求職活動への取組内容を明確にして支援しました。
- ・4 名の利用者が就職しました。
- ・職場見学のプログラムや、就労後の生活まで視野に入れた定期面談により、就労についてのイメージを明確にし、就労率の向上を目指しました。

- ・就労準備及び求職活動のため近隣事業所で職場実習を行いました。
- ・関係機関と連携して就労後の職場定着を支援しました。

③ 就労定着支援

就労移行支援事業所を利用して一般就労につながった 11 名の障がい者の安定した就労の継続を支援しました。内 1 名は退職により、内 2 名は定着支援の期間満了により支援を終了しました。毎月の定期面談のほか、発生した問題や困りごとに合わせてきめ細やかに対応し、就労先との連携も深まりました。

④ 就労先や実習先企業の開拓

- ・実習先企業や就労の実績がある法人に複数名の方が就職し、関係企業との交流が深まりました。
- ・近隣の事業所で求職活動の一環として職場実習を数回させていただくことが出来ました。

⑤ 相談等支援

- ・作業終了後に一人月 1 回の定期面談を行うとともに、随時、生活や心身の状況等についての相談を受け、助言、援助を行いました。
- ・医療面について、嘱託医と連携するとともに、体調に変化があった時や生活上の課題があった時には通院同行をして、主治医の意見を確認しながら支援しました。
- ・ご家族や関連機関と連携して支援を行うとともに、必要に応じて市役所等への同行の支援を行いました。

⑥ 体調管理支援

- ・栄養バランスの整った昼食サービスを提供しました（提供実績数：702 食）。
- ・心身両面の健康管理へのアドバイスをしました。
- ・健康の維持・増進のために食事や運動に関するアドバイスなどの支援をしました。

⑦ 利用者の確保及び利用率の向上

- ・睡眠表などを活用して体調の安定化を図り、利用率の向上を目指しましたが、就職者が多く登録者数が減少したこともあり、利用率は年間通してほぼ横ばいで推移しました。
- ・居心地の良い場所であり、一緒に働く喜びを感じられる場所であるよう努めました。

⑧ 家族懇談会の開催

施設と利用者のご家族との間の信頼関係の構築及び家族間の情報交換や交流の場として、家族懇談会を開催する予定でしたが、スケジュールの都合をつけることが難しく、開催を見送りました。

⑨ サービスの質の向上

- ・研修会場における研修だけでなく、ZOOM や YouTube を活用した Web 研修に参加し、職員の対人スキルの向上に努めました。

⑩ 避難訓練の実施

年 2 回、地震、火災等を想定した避難訓練を行いました。避難場所である新座市立第六中学校への経路確認をしたほか、消防署から水消火器を借りて、参加者全員で消火訓練を行いました。

3 福祉工房さわらび 就労継続支援事業 B 型

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11
事業開始年月日 平成 23 年 4 月 1 日
定 員 30 人
開所日 月曜日～金曜日
開所時間 午前 9 時 50 分～午後 3 時 50 分

職員配置

施設長 兼 サービス管理責任者 1 人(常勤・移行・就労定着と兼務)

サービス管理責任者 兼 生活支援員 (B 型) 1 人 (※サービス管理責任者は計 2 人
体制)

生活支援員 3.66 人(常勤 3 人・非常勤 1 人 (ただし、内 1 人はサービス管理責任
者と兼務)

職業指導員 2.32 人(常勤 2 人・非常勤 1 人)

目標工賃達成指導員 1 人 (常勤 1 人)

令和 6 年度開所状況

初日契約者数 60 人 新規契約者数 5 人 退所者数 5 人 末日契約者数 59 人

開所日数 243 日 延利用者数 5,379 人 1 日平均利用者数 22.1 人

精神障がい者の地域生活と社会活動を支えるため、協力して働くことの喜びを
感じられる場所を提供し、それぞれの利用者に各々の力を発揮していただける支
援を目標として、令和 6 年度の事業運営を次のとおり行いました。

① 生産活動の充実

- ・施設内作業として自主製品の製作、商品の包装、封入作業等を行いました。
- ・施設外作業として公園清掃や除草作業、自主製品の販売、養豚場での作業等を行いました。
- ・季節に合わせた菓子のラッピングやセット販売を行い、ご好評を頂きました。
- ・港区の地域活性化を目指すプロジェクト「みんなとプロジェクト」に参加し、港区で
作っている蜂蜜「しばみつ」を使って「さわやかレモハチマフィン」を共同で開発し
ました。

③ 創作的活動、行事参加等の機会の提供

生活を豊かにするために、創作的活動や各種行事等への参加の機会の充実を図りま
した。

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	備考
絵画教室	10	14	
ビーズ教室	8	18	
裁縫教室	4	10	
パソコン教室	15	24	
紙粘土教室	2	5	
散歩	12	49	
スポーツ	3	7	
フリープログラム	12	53	
磯村嘱託医学習会	3	22	
クリスマス会	1	17	
大掃除	1	17	
初詣	1	13	

③ 相談等支援

- ・利用者の要望に応じて面談の時間を設け、生活や心身の状況等についての相談、助言、援助を行いました。
- ・医療面について、嘱託医と連携するとともに必要に応じて通院同行等の支援をしました。
- ・ご家族や関連機関と連携して支援を行うとともに、必要に応じて、訪問支援、市役所への同行支援等を行いました。

④ 体調管理支援

- ・栄養バランスの整った昼食サービスを提供しました（提供実績数：2,375食）。
- ・心身両面の健康管理へのアドバイスをしました。
- ・健康の維持・増進のためにスポーツや散歩の回数を増やし、食事や運動に関するアドバイスなどの支援をしました。

⑤ 利用者の確保及び利用率の向上

- ・契約者、退所者ともに例年と比べて少なく、平均利用者数は令和5年度と比較して2.5人減少しました。
- ・居心地の良い場所、一緒に働く喜びを感じられる場所であるよう努めました。

⑥ 協力事業所との連携強化

港区の地域活性化を目指すプロジェクト「みんなとプロジェクト」を通じ、東京都済生会中央病院、文化放送、戸板女子短期大学、株式会社オルト都市環境研究所と新たに

連携の機会を得ました。

⑦ 福祉関係イベントへの参加

福祉フェスティバル、中央公民館まつり、収穫祭等、市内の各種イベントに積極的に参加し、焼き菓子と自主製品を販売しました。

⑧ 家族懇談会の開催

施設と利用者のご家族との間の信頼関係の構築及び家族間の情報交換や交流の場として、家族懇談会を開催する予定でしたが、スケジュールの都合をつけることが難しく、開催を見送りました。

⑨ サービスの質の向上

- ・研修会場における研修だけでなく、ZOOM や YouTube を活用した Web 研修に参加し、職員の対人スキルの向上に努めました。

⑩ 避難訓練の実施

年2回、地震、火災等を想定した避難訓練を行いました。避難場所である新座市立第六中学校への経路確認をしたほか、消防署から水消火器を借りて、参加者全員で消火訓練を行いました。

4 福祉工房さわらび相談支援室

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11

事業開始年月日 平成 26 年 4 月 1 日（指定特定相談支援事業）

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

職員配置 管理者 1 人（常勤・移行、B 型、就労定着と兼務）

相談支援専門員 2 人（常勤・移行、B 型と兼務）

令和 6 年度実績

サービス利用支援（新規）4 件

サービス利用支援（更新）40 件

継続サービス利用支援（モニタリング）97 件

精神障がい者、家族及び関係者からの相談に応じ、適切な障がい福祉サービス等が多様な事業者から効果的に提供されるよう支援し、併せて障がい者福祉課、保健センター等関係機関と連携を図り、自立と社会参加が促進されるよう、総合的な支援策を推進しました。

① 基本相談支援

- ・日々の生活から生じる課題（就労、住居、食事、対人関係、療養環境等）に対して本人のニーズを十分に配慮し、関係機関と連携して個別、具体的に支援しました。

② 計画相談支援

- ・相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を通じ、新規サービス利用支援、継続サービス利用支援を行いました。
- ・就労後に、就労定着支援事業を利用される方の計画相談にも携わりました。

③ 関係機関との連携

- ・障がい者福祉課、保健センター、生活支援課などの行政機関、他事業所等との連携を図りました。

5 地域活動支援センターⅢ型 福祉工房楓

所在地 新座市大和田 4-16-40

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

定員 10 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分

職員配置 施設長 1 人（常勤兼務）

指導員 2 人（常勤 1 人、非常勤 1 人）

（施設長兼務は福祉工房楓相談支援室（相談支援事業）と兼務）

令和 6 年度開所状況

初日在籍者数 36 人 新規利用者数 10 人 退所者数 2 人 末日在籍者数 44 人

開所日数 244 日 延利用者数 1,906 人

社会や地域で孤立しがちな精神障がい者が日中の居場所、交流、生活相談の場として活用できるよう場づくりを行いました。

基礎的事業

地域で自立した日常生活や社会生活を営めるよう創作的活動や生産活動の機会を提供しました。

・創作的活動

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	備考
園芸	2	9	
文芸	11	29	
美術	12	44	
マイフェイバリットソングデー	12	53	
お花見をしよう！	1	7	
「平林寺半僧坊大祭」へ行こう！	1	7	
大掃除	2	10	午前と午後の 2 回実施
初詣&年明けうどんを食べよう	1	8	
書初め	1	3	
百人一首	1	6	

例年通り、美術や文芸のプログラムは、自己表現の場及びそれを周囲に受け止められるという体験を通して自己肯定感を高める活動になりました。また、この活動で作成した作品の一部は法人後援会主催の合同絵画展で展示しました。

季節のレクリエーションもいくつか実施しました。特に「お花見をしよう！」は利用者さんと共に花見弁当を作ることも行いました。あいにくの雨でしたが参加人数は 7 人と賑わいました。また昨年度に引き続きの初詣は清瀬市にある水天宮へ行きました。今年は露店はなく、人もまばらだったのですが、おみくじをひいて見せあったり、写真を撮ったりと皆さんお正月の雰囲気を楽しまれていたようです。昨年参加された方も今年が初参加の方もいらっしやって 8 人参加と盛況を博しました。

・生産的活動

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
内職作業	123	520
自主製品づくり	27	108
公園清掃	12	87
小学校除草	10	72

内職作業は、例年通りお線香の計量や箱詰め等の作業を主に行いました。一年を通して安定してお仕事をいただくことができ、皆さん一生懸命に取り組んでいました。

自主製品づくりでは、ハーバリウムボールペンやコースターの他に UV レジンを使用したイニシャルキーホルダー作成販売しました。市役所障がい者就労支援センター前の無人販売や法人にいざ後援会事業（定期総会、合同絵画展、チャリティーコンサート、講演会など）、よろづ市で販売をいたしました。どの製品も配色や素材の自由度が高く、単に工賃を得る手段や楓の PR としてだけではなく利用者さんの創造性を大いに発揮できる作業でした。製作していた利用者さんも「内職作業よりも好き！」という方が複数名いらっしやいました。一方で「苦手なんだ」とおっしゃる方も実際に仕上げるとセンスの光る物をつくり、他の方から「素敵！」「きれい」と声があがるため全体として明るい雰囲気で取り組めた活動でした。

・社会との交流の促進等の事業

活動名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
散歩をしながら地域貢献！ゴミ拾い活動	9	18
日帰り研修旅行	2	8
よろづ市	1	6
よろづ市出店プロジェクト会議	7	35
イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」店頭活動に参加しよう！	2	6
精神保健福祉ボランティア講座のゲストスピーカー体験しよう	1	6

例年に引き続き、地域交流及び地域貢献の一環として楓周辺の路上清掃活動を定期的に行いました。

また、昨年度に引き続き、福祉工房楓と同じ新座市地域活動支援センター（ふらっと）を運営している NPO 法人ふくしネットにいざさんからお誘いを受け「よろづ市」に参加しました。自主製品以外に模擬店（ポップコーン、あんずボー）も出店しました（販売売上数はポップコーン 124、あんずボー39 個）。利用者さんには当日の設営やポップコーン調理・販売として参加していただいただけではなく、数週間前から「よろづ市出店プロジェクト会議」と称してメニュー・フレーバー決めや POP 作成、容器の準備など多方面にわたって取り組んでいただきました。

他にも、にいざ生活支援センターがコーディネーターを務めた福祉の里主催の精神保健福祉ボランティア講座の一コマにゲストスピーカーとしての参加体験を行いました。当日は受講生の方だけではなく、障がい者福祉課の方もいらっしゃる中で、ご自身の病気についてやこれまでの経験、楓のことや今思っていることなど様々なスピーチをしていただきました。同席したスタッフは非常に学びを得ることができました。加えて後日、利用者さん自身も参加したことを肯定的にふりかえっており、非常に有意義な活動でした。

機能強化事業

グループワークや利用者が主体的に計画提案し、実施するプログラムを支援し、日常生活や社会生活及び人間関係の幅を広げられるよう必要な支援を行いました。

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	備考
楓ミーティング	24	99	
楓ピアサポート	9	29	
楓の集い	24	108	
〇月の自分を労わる会	12	45	
私の推しを語る会	2	6	
かえで座談会	2	6	①「新スタッフを囲んで」 ②「私の年末年始」
『カフェ巡り』	1	1	メンバー自主企画
『お菓子づくり&お茶会』	1	5	メンバー自主企画
『肉を食いに行こう!』	1	3	メンバー自主企画
『BBQ 大会やりたい!』	1	6	メンバー自主企画
『沖縄の家庭料理ソーキそばを召し上がれ!』	1	8	メンバー自主企画
『忘年会やろうぜ!』	1	9	メンバー自主企画
『ショッピング! in ららぽーと富士見』	1	4	メンバー自主企画

自主企画『アンテナショップの旅 行へ行こうよ』	1	3	メンバー自主企画
チャレンジ！的ミントン	10	36	
散歩会	3	9	
タイ式ヨガでリフレッシュ！	3	9	ボランティア講師
テーブルゲームで遊ぼう！	8	17	
インスピレーションゲーム	3	10	
あてるゲーム	9	33	
ゲーム ITO	9	31	
パブリック・イメージ・ゲーム	3	8	
オセロ大会	6	20	
調理会	9	49	
ひんやりお菓子の会(お菓子作り)	1	5	
かぼちゃパーティ！	2	15	
買い物応援プログラム	7	26	
読書の秋だよ！新座市中央図書館 へ行こう	1	5	
磯村 Dr の個別相談	11	18	
磯村 Dr の学習会	1	4	

昨年度に引き続き、特にミーティング、集い等では、自分の発言を受け止めてもらえたり、共感を得られたり、否定されないことで安心して話せる場づくりを進めました。自己肯定感を高めたり、自己発信力を培うことが期待して実施しました。

また、昨年度に引き続き、利用者さんが企画をした「メンバー自主企画」を実施しました。利用者さんはいつでも誰でも企画を提案することができ、企画書にて受付をしました。企画者の思いがこめられた個性あふれるプログラムばかりでした。なお『沖縄の家庭料理ソーキそばを召し上がれ』は参加者が8人、『忘年会やろうぜ！』は9人と全体としても人気のプログラムでした。

さらに令和6年度は、プログラム講師のボランティアさんを招くことができ、定期的を実施することができました（『タイ式ヨガでリフレッシュ！』）。隔月のプログラムですが、プログラムの新たな広がりを得ることができました。次年度も引き続き協力いただけることになっております。

その他の支援

- ・令和6年度、楓の見学にいらした方は12人でした。問い合わせのみは3件でした。
- ・移動に支援が必要な利用者さんの送迎を実施しました（4名利用。そのうち3名は週1回ずつ定期的に実施）。
- ・社会資源を利用するための同行支援を行いました（銀行、市役所、郵便局）。

- ・利用者の支援にあたって医療機関と連携をはかり、通院同行を行った方は5名でした。
主治医から病状説明を聞く支援を行いました（同行先として、いしもと脳神経外科、志木こころのクリニック、むさしの国分寺クリニック、国立精神・神経センター病院、新座すずのきクリニック、陽和病院、志木南口クリニック）。
- ・利用者の入退院支援にあたって医療機関、行政と連携をとり退院後の生活のために支援を行いました。入院時の診察に同席支援を2名、退院支援会議に出席支援2名、物件探しなどの支援1名（同行訪問先として成増厚生病院、防衛医科大学病院、陽和病院）。
- ・就労移行支援事業所への見学同行を行いました（1名）。
- ・火災や自然災害等への対策として避難訓練を2回実施しました（9月と3月。延べ参加者8人）。

6 福祉工房楓相談支援室

所在地 新座市大和田 4-16-40

事業開始年月日 平成 26 年 4 月 1 日（指定特定相談支援事業）

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

職員配置 管理者兼相談支援専門員 1 人（常勤兼務）

（兼務は福祉工房楓（地域活動支援センター）と兼務）

令和 6 年度実績

サービス利用支援（新規） 23 件

サービス利用支援（更新） 50 件

継続サービス利用支援（モニタリング） 22 件

基本相談支援のみ（計画作成には至らなかった） 1 件

精神障がい者、家族及び関係者からの相談に応じ、適切な障がい福祉サービス等が多様な事業者から効果的に提供されるよう支援し、併せて障がい者福祉課、就労系サービス事業所、居宅介護支援事業所等関係機関と連携を図り、自立と社会参加が促進されるよう、総合的な支援策を推進しました。

① 基本相談支援

- ・日々の生活から生じる課題（就労、住居、食事、対人関係、療養環境等）に対して本人のニーズを十分に配慮し、関係機関と連携して個別、具体的に支援しました。
- ・サービス提供事業所の選定のため、就労移行支援事業所（4 人）やグループホーム（5 人）の見学同行を行いました。
- ・グループホームへ入居する单身の方の支援を行いました（1 名）。身内からの支援は限界がある方だったため、家財道具の処分、引っ越し業者手配・立ち合いの同席を行いました。
- ・グループホームから急遽退去しなくてはならなくなった方の移動（家財道具含めて）支援を基幹相談支援センターと連携し行いました（1 名）。

② 計画相談支援

- ・相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を通じ、福祉サービスの利用を希望される方に新規サービス利用支援、継続サービス利用支援を行いました。

③ 関係機関との連携

- ・障がい者福祉課、居宅介護支援事業所、就労系サービス事業所等との連携を図りました。

7 地域活動支援センターⅠ型 にいざ生活支援センター

所在地 新座市野火止 2-7-12

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

定 員 28 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分

職員配置 施設長 1 人（常勤兼務）

指導員 8 人（常勤兼務 4 人 非常勤 4 人）

（兼務は全てにいざ生活支援センター相談支援室と兼務）

令和 6 年度開所状況

初日在籍者数 74 人 新規利用者数 5 人 退所者数 6 人 末日在籍者数 73 人

開所日数 243 日 延利用者数 2,259 人

精神障がい者の日中の居場所や仲間づくりの場を提供するとともに、当事者、家族の日常生活から生じる問題の相談に応じ、より良い地域社会生活を送れるよう相談支援室と連携して必要な支援を行いました。併せて、行政機関や医療機関等と連携を図り、地域生活が安定し自立と社会参加が促進されるよう、適切な支援策を推進しました。

基礎的事業

創作的活動の機会の提供や地域社会との交流の促進等の事業及び相談支援を行いました。

・創作的活動の機会の提供

社会生活力に関する学習会、コラージュや絵画等の芸術活動を定期的に行い、創造性を育て、活力の増進を図りました。コロナ禍で中止にしていた調理会等を再開しました。

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	備考
コラージュ	6	30	
絵画	12	81	
インスピレーションゲーム	24	221	
パソコンで遊ぼう	9	38	
マイフェイバリットソングデー	12	116	
新聞を読む会	10	51	
調理会	12	164	
コーラス	6	52	ボランティア講師

ハーバリウムを作ろう	6	54	ボランティア講師
作文を書こう	12	81	
お菓子を作って食べよう	6	57	

・社会との交流の促進等の事業

主にコミュニケーション能力に焦点を当て、困っていることなどの問題を共有したり、解決の糸口を一緒に考えたりする場として、支援センターミーティング、茶話会、安心して過ごせるために考える会、何でも公開相談会を実施しました。

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	備考
支援センターミーティング	24	247	
茶話会	22	206	
安心して過ごすために考える会	12	108	
何でも公開相談会	12	98	
散歩会（半僧坊・お花見含む）	12	101	
麻雀を楽しむ会	18	122	
トランプを楽しもう	12	74	
タイ式ヨガ	6	34	ボランティア講師
日帰り研修旅行	2	21	

・相談支援

日々の生活から生じる問題や不安（就労、住居、食事、対人関係、療養環境等）に対して本人のニーズに十分な配慮をしつつ、関係機関と連携して個別、具体的に支援しました。

支援方法としては、電話、面接、訪問により、助言や必要な情報提供を行いました。また、必要に応じて医療機関や関係機関への同行支援を行いました。

なお、併設しているいざ生活支援センター相談支援室では、新座市から指定特定相談支援事業を、埼玉県から指定一般相談支援事業及び自立生活援助の事業の指定を受けているほか、新座市から新座市障がい者相談支援事業及び新座市基幹相談支援センター事業を受託しており、それぞれの事業においても相談支援を実施しています。実績については、後述の記載のとおりです。

機能強化事業

医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整を行いました。

・医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整

施設利用者を対象として磯村囑託医による個別相談及び座談会を実施したほか、SST

(社会生活技能訓練) や SFA (社会生活力プログラム) 等の事業を実施しました。

プログラム名	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	備考
磯村嘱託医個別相談会&座談会	11	100	
SST	19	166	
SFA	21	254	
ピアカウンセリングセミナー	7	59	

地域社会基盤との連携強化のための調整としては、障がい者福祉課、生活支援課、保健センター、女性困りごと相談室、自立支援協議会等行政機関や社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関との連携を図り、必要なネットワーク化を促進するよう努めました。

また、保健所等と連携し、精神障がいかどうか明確になっていない状態のまま長期間にわたり、自宅などから外出できないような方へ訪問支援を行いました。

また、新座市精神障害者家族会 (やすらぎの会) の活動支援として、会報誌の閲覧及び未加入の施設利用者等への紹介を行い、家族会未加入の悩んでいる家族に対して相談会の情報提供を行いました。

・当事者及び家族を対象とした集いの実施

今年度は集いの周知のために、チラシを病院、クリニックへ送付したり、公民館等に置かせてもらいました。その効果もあり、家族・友人の集いは前年度に比べて新規の参加者が増えました。一方、うつの集いは参加者が集まりませんでした。広報にいざの紙面につどいのお知らせが掲載できなくなったことも減少の原因かもしれません。

つどいに参加された方々からは安心して話せる場所があってよかったとの感想を頂きました。

集いの名称	対象者	実施回数 (延べ参加人数)	実施頻度	備考
発達障がいの集い	当事者及び 家族・友人	3 回 (5 人)	隔月 (※)	※隔月開催予定でしたが、参加者が集まらず、中止とした月が 3 回ありました。
統合失調症の集い	当事者	11 回 (30 人)	毎月 (※)	※参加者が集まらず、中止とした月が 1 回ありました。

家族・友人の集い	うつ、その他の精神疾患をお持ちの方や引きこもりの方の家族・友人	12回（38人）	毎月	新規の方が8名参加されました。
そううつ（双極性障害）の集い	当事者	3回（3人）	隔月（※）	※隔月開催予定でしたが、参加者が集まらず、中止とした月が3回ありました。
うつの集い	当事者	0回（0人）	毎月（※）	※毎月開催予定でしたが、参加者が集まらず実施できませんでした。

その他の支援

・電話傾聴サービス

電話傾聴サービスは平日の夜間（19:00～22:00）に実施し、延べ利用者数は785件（R6年4月～R7年3月）です。傾向としては、新規の方も新たな常連となって利用して頂きました。利用されている方からは「助かっている」、「話を聞いてもらえてありがたい」「会話の練習ができる」などと好評を頂いております。中には土日の実施を望む方もいました。

電話傾聴員同士、また当センター職員と傾聴電話の内容について共有を図るための「ふくろうの会」については、月に一回の定例会を開催しました。

なお、令和6年度の電話傾聴員養成講座の受講者のうち1名の方が新たに電話傾聴員になってくださいました。

8 にいざ生活支援センター相談支援室

所在地 新座市野火止 2-7-12

事業開始年月日 平成 24 年 11 月 1 日（指定特定相談支援事業）

平成 25 年 4 月 1 日（指定一般相談支援事業）

平成 30 年 8 月 1 日（自立生活援助事業）

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

職員配置 室長 1 人（常勤兼務）
サービス管理責任者 兼 相談支援専門員 1 人（常勤兼務）
相談支援専門員 兼 地域生活支援員 5 人（常勤兼務 3 人・非常勤兼務 2 人）

（兼務は全てにいざ生活支援センター（地域活動支援センター）と兼務）

令和 6 年度実績

サービス利用支援（新規） 35 件

サービス利用支援（更新） 189 件

継続サービス利用支援（モニタリング） 96 件

地域移行支援 利用者 1 人 地域定着支援 利用者 3 人

自立生活援助 利用者 6 人

相談件数 10,450 件 内訳：来所 360 件 電話 9,027 件 訪問 748 件 同行 315 件
（補助事業・受託事業の件数を含む。）

① 基本相談支援

精神障がい者、家族及び関係者に、適切な障がい福祉サービスが効果的に提供されるよう、障がい者福祉課、保健センター等の関係機関と連携を図り、総合的な相談支援を推進しました。

② 計画相談支援

サービス利用支援及び継続サービス利用支援を通じ、障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するための支援を行いました。

③ 地域移行支援

1 件のケースの支援を実施しました。グループホームへの退院支援を実施しましたが、病状悪化に伴い、一旦は支援が中断した後、再びグループホームの見学しましたが、最終的には本人がアパートへの退院を希望し、病院近くのアパートに退院する事になっています。

④ 地域定着支援

地域定着支援としては、令和 6 年度は 3 人の方が利用されました。生活環境の整備と日中活動の場の確保として他の障害福祉サービスの活用を図り、連携に努めました。

なお、当該事業では、常時の連絡体制（夜間・深夜は専用の携帯電話）と緊急事態等に対応する体制を確保しており、令和 6 年度は休日・夜間時に 4 件の緊急電話の対応をしました。いずれも緊急性は低く、電話対応にて完結しています。

⑤ 自立生活援助

自立生活援助は 9 名の方が利用をしました。定期的な訪問支援に加え、日常生活に関する相談支援を随時行いました。

また、自立生活援助も地域定着支援と同様に常時の連絡体制と緊急事態等に対応する体制を確保しており、令和 6 年度は休日・夜間時に 1 件の緊急電話の対応をしました。いずれも緊急性は低く、電話対応にて完結しています。

⑥ 新座市基幹相談支援センター

延べ相談件数 67 件

市との業務委託契約に基づき、以下のとおり、業務を行いました。

月に 1 回、新座市基幹相談支援センターえんと障がい者福祉課と三者で基幹相談支援センターの活動報告や業務内容についての確認をする話し合いをしています。

基幹相談支援業務として当面は困難ケースへの対応と市内相談支援事業所の後方支援を実施することになっています。市内相談支援事業所、地域包括支援センター等から困難事例の相談対応をしました。障がい児の相談対応や他の障がい分野の相談も増えてきています。

令和 6 年度も基幹相談支援センターえん主催で実施した、新座市版の相談支援従事者初任者研修を開催しました。当施設も事前準備・打ち合わせに参加をし、研修当日は演習講師として協力をしました。相談支援事業所の人材育成の一環として相談支援部会において意思決定支援、障がい者虐待、保健所の機能について等、講師を派遣し様々な勉強会を実施しました。

権利擁護及び虐待防止のための活動として、障がい者福祉課が主催する虐待通報時のコア会議に随時出席しました。

自立支援協議会の相談支援部会、子ども部会、地域移行・定着支援部会、地域生活支援部会に参加をしました。

令和 4 年 6 月に地域移行・定着支援部会の下に、退院支援を行うプロジェクトチームとして『「地元で暮らそう」を支えるチーム新座（通称じもくら）』が立ち上がりました。にいざ生活支援センターは「じもくら」のメンバーに入り、障がい者福祉課、朝霞保健所と連携を取って新座市民の方で、長期入院・入所となっている方の支援を実施しました。令和 6 年度は清瀬市にある山崎病院と朝霞市にある朝霞病院と連携をし、長期入院患者と面会をしました。山崎病院は 4 名の方が支援を実施すれば退院可

能とじもくらで判断し、令和7年度は退院に向けた具体的な支援が実施できるよう検討しています。朝霞病院に関しては3名の患者と再度面会し、退院可能か検討を重ねていきたいと考えています。

⑦ 新座市障がい者相談支援事業

延べ相談件数 2229 件

市との業務委託契約に基づき、以下のとおり、業務を行いました。

(1) 情報提供、相談等の障がい福祉サービスの利用の援助

相談者本人を始め、相談者の家族等関係者及び関係機関からの相談に応じ、情報の提供、福祉サービスの利用援助を行いました。具体的には、医療（病状・訪問看護・カウンセリング）、住まい（精神科退院後の生活・独立・住居・世帯分離）、経済（家計・社会保険）、人間関係（家族・近隣住民）等についての相談であり、必要に応じて、居宅介護（ホームヘルパー）、短期入所施設、共同生活援助施設、就労移行支援施設、就労継続支援（A型・B型）施設の利用援助を行いました。また、障がい支援区分認定調査の問い合わせにも対応し、当施設で認定調査を2件実施しました。

(2) 社会資源を活用するための支援

相談支援を通じ、ケースごとに適切な社会資源を紹介し、必要に応じ同行支援を行いました。紹介した社会資源は、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、医療機関、発達障がいに関する専門機関、法律に関する専門機関、不動産屋、障害年金・公的扶助等の手続の窓口、ボランティアセンター等です。

(3) 社会生活力を高めるための支援

地域で自立した生活を送る力を身に付けるための学習会を3クール行いました。

3クールとも全7回の連続講座で、全てに参加された方もいらっしゃいました。各回、テーマに沿って自分自身を見つめて言葉にまとめ、発表をし、意見交換を行う、という形で進行了ました。他の方の発表を聞くことで、様々な価値観・個性・考え方があることを知る機会になっています。各テーマの終盤では、今後の目標や計画を考える時間があり、参加者が各々、自分なりの目標を立てていました。自分自身を見つめることで自分の個性を知り、今後の人生が更に豊かになることを期待しています。

学習会のテーマ	学習のねらい	開催時期	平均 参加人数	備考
親との付き合い方について	関係の濃い親との距離をうまくとり、疲れない付き合い方をするにはどうしたらよいか。すでに親のいない方は居た頃を振り返り、心の整理をして	5～6月	12人	

	みましょう。			
お金の使い方	お金の使い方については、収入と支出のバランスが大切です。上手な金銭管理をするにはどういう方法が自分に向いているか学びましょう。計画的にお金を使う習慣を身につけ、安定した社会生活を送りましょう。	11～12 月	13 人	
さみしさについて	「さみしい」とはどういう状態でどういう心情なのか。さみしさの原因は何なのか。 さみしさとの付き合い方、対処法を考えてみましょう。	2～3 月	11 人	

(4) ピアカウンセリングに関する事業

今年度は 8～9 月にわたり全 7 回のピアカウンセリングセミナーを実施しました。参加者は平均 8 名でした。演習（ロールプレイ）は「まだ新しい人への声掛け」「ちょっとした相談をしてみよう」というテーマで行いました。演習を多く取り入れることで、参加型のプログラムとなりました。自分で実際にやってみることで練習になり、また人のロールプレイを見ることで参考になることが多かった様子です。

資料も活用し、ピア（同じような経験をしている人同士）の存在の大切さを学びました。また、ピアカウンセリングの好ましいとされるルール（①一番の役割は、相手の話を聞いて聞いて聞きまくること、②自分自身の希望・価値観・期待を持ってもよいが、自分の希望や価値観を相手に押し付けてはいけないこと③本人が問題解決する能力を持っていること等）も取り入れました。

参加者からは、皆の前でロールプレイをするのは緊張したが楽しかった、人に褒めてもらえて嬉しかった、難しさを感じたがおもしろかった等という感想が聞かれました。次年度も継続していきます。

(5) 権利擁護のために必要な支援

通年：権利擁護のために必要な支援として、1 年を通じて、障がい者虐待の未然防止及び啓発に努めるとともに、成年後見制度の利用、関係機関への同行などを随時実施しました。なお、障がい者虐待については、家庭内暴力、DV、医療機関における処遇などに係る支援（計 11 件）を行いました。また、市が主催する障

がい者虐待のコア会議に参加をしました。

1 月：市内相談支援事業所の相談支援専門員向けに障がい者虐待防止の研修を実施しました。

3 月：障害者虐待防止法に関する職員研修を行いました。インターネット上に公開されている国や県の資料を基に、前半は参加者全員でそれらの理解を深め、2つの事例をに対して、ストレングスの視点を強化するグループワークを実施しました。

(6) 相談に対する専門機関の紹介

必要に応じ専門機関の紹介を行いました。地域包括支援センター、法テラス（日本司法支援センター）、保健所、精神科病院、行政担当窓口、社会福祉協議会、社会福祉士事務所 等

令和6年度事業報告 添付資料

にいが生活支援センター(にいが生活支援センター相談支援室) 運営状況 (令和6年度)

備 考

相 談 件 数	＜延べ相談件数及び1日平均相談者数＞				相談件数及び1日平均 相談者数はいざ生 活支援センターで対応 している全ての相談を 集計している。
	延べ相談件数	10,450 件	1日平均相談件数	43 件	
	＜受理方法(延べ件数)内訳＞				
	来 所	360 件	訪 問	748 件	
	電 話	9,027 件	同 行	315 件	
			合 計	10,450 件	
	＜新座市障がい者相談支援事業 主訴(延べ件数)内訳＞				
	福祉サービス	88 件	経 済	61 件	
	障がい理解	6 件	生活技術	124 件	
	健康・医療	139 件	就 労	42 件	
	不安	897 件	社会参加	748 件	
	保育・教育	1 件	権利擁護	3 件	
	家族・人間関係	371 件	その他	90 件	
			合 計	2,570 件	
	＜新座市基幹相談支援事業 相談者内訳(左)／相談種別内訳(右)＞				
	当事者	50 件	相談支援事業者支援	10 件	
	障がい者相談支援担当	2 件	困難ケース支援	56 件	
	特定相談支援事業所	0 件	成年後見制度利用支援	1 件	
	関係機関(支援者)	10 件	権利擁護に関する支援	0 件	
	障がい者福祉課	0 件	虐待に関する支援	0 件	
	その他	5 件	相談種別 合計	67 件	
	相談者内訳 合計	67 件			
指 定 相 談 支 援 事 業	＜指定特定相談支援事業 (計画相談支援)＞				
	サービス等利用計画作成支援 (新規)			35 件	
	サービス等利用計画作成支援 (更新)			189 件	
	継続サービス利用支援 (モニタリング)			96 件	
	＜指定一般相談支援事業＞				
	地域移行支援			2 名	
	地域定着支援			3 名	
サ ー ビ ス 支 援 事 業	＜自立生活援助事業＞				
	自立生活援助			9 名	